

を行っていますが、当日の審議案件や協議会での報告案件に応じて、委員長の判断により、協議会を先に開催する等の柔軟な運用とします。協議会を先に開催する場合等は、議会事務局から所管部課長に連絡します。8月19日に予定している第3回定例会開催のための会派代表者会議について午前中に決算審査の講評があるため、午後1時30分から開始します。議会運営委員会を8月22日午前9時から、第2委員会室で行います。併せて、同日午前11時から議場にて議案説明会も予定しています。

なお、令和6年度において、異動に伴う管理職の変更があったため、17日からの各常任委員会において、異動があった管理職のみ、紹介をお願いします。

令和6年第3回定例会の日程についてです。第3回定例会は、8月28日を初日とし、一般質問は9月4、5、6、9日の4日間、総務文教常任委員会は9月11日、社会常任委員会は12日、建設環境常任委員会は13日に開会します。決算特別委員会は、9月25、26、27日の3日間を予定し、30日を予備日としています。最終日前の議会運営委員会を10月2日に行い、最終日は3日を予定しています。

市長 次に、審議事項1「令和6年狛江市議会第2回臨時会提出予定議案について」の説明をお願いします。

部長 提出予定議案1「狛江市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」、2「狛江市都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」及び3「狛江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」は、地方税法等の一部改正に伴い、3月30日付けで専決処分をしたため、その専決処分の承認を求めるものです。4「狛江市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」は、附属機関に地域公共交通会議を加えることに伴う所要の改正です。5「非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」は、災害医療コーディネーター及び災害薬事コーディネーターの報酬額改定等に伴う所要の改正です。6「中央図書館のあり方に関する住民投票条例の制定について」は、地方自治法第74条第1項の規定に基づく条例制定の請求を受理したことに伴い、同条第3項の規定に基づき意見を付けて議会に付議するものです。

市長 本件について質問等ありますか。

副市長 提出予定議案の4及び5については予算も関係してきますが、補正予算での対応はしないのですか。

部長 4は地域公共交通会議の報償費として計上されている一部を報酬に流用し、5は災害医療コーディネーター及び薬事コーディネーターの金額が東京

都の協定の関係で上がりますが、現在の予算内で調整可能なため、補正予算での計上はなしとしたいと考えています。

市長 続いて、審議事項2「令和6年狛江市議会第2回定例会提出予定議案について」の説明をお願いします。

部長 提出予定議案1「令和6年度狛江市一般会計補正予算（第1号）」は、現在内容整理中のため、内容については改めて審議をお願いします。2「刑法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」は、刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律による改正に伴う所要の改正です。3「消防ポンプ車の購入」は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づく動産の買入れについて議会の議決を得るものです。4「人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて」は、人権擁護委員1人の辞任に伴い、人権擁護委員の候補者として、法務大臣に対し推薦するために議会の意見を求めるものです。追加提出予定議案1「（仮称）和泉小学校学童クラブ新築工事の請負契約」は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づく契約ですが、開札の関係から追加予定議案として提出するものです。

市長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項3「行政提案型市民協働事業について」の説明をお願いします。

部長 3月5日庁議で各部にテーマ募集を行った行政提案型市民協働事業について、資料のとおり10のテーマ（案）となっています。これらの案を令和6年度募集テーマとすることについて、審議をお願いします。テーマ決定後は、広報こまえ5月1日号に掲載するとともに、市ホームページやこまえくぼ1234等での公表を行い、5月1日から6月21日までの期間、団体自身が自由にテーマを設定する市民提案型市民協働事業とともに募集します。

市長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。

市長 続いて、報告事項3「インフルエンサーを活用した地域の魅力発信・発掘事業について」を報告してください。

部長 東京都市長会の多摩・島しょ広域連携活動助成金事業として、調布市と協働し、令和5年度は著名なインフルエンサー3人を起用し、Instagramにて市内の店舗紹介を含めたショート動画を配信しました。両市1動画ずつ、計6本の動画を配信し、計193万回再生、再生者数88万アカウントとなりました。寄せられたコメントも両市への好意的なコメントが多く、今後の来訪につながる結果となりました。

なお、令和3年度は、両市にゆかりのあるナノインフルエンサーに#chofu_komaeをつけたSNS投稿を依頼したほか、女流棋士・香川愛生さん

を起用した YouTube 動画を配信しました。令和 4 年度は両市職員を対象に吉本興業の芸人であるおぼたのおにいさんを講師とした SNS 研修を開催したほか、吉本興業の芸人であるさんさんず及び 9 番街レトロを起用した市の PR 動画を市公式 YouTube チャンネルで配信しました。令和 3 年度から 3 年間、インフルエンサーを活用して市の PR に繋がる活動を行いました。また、インフルエンサーから SNS の効果的な活用方法やデータ分析の手法について職員が学ぶことができたことから、これまで取り組めていない Instagram を利用した動画配信等、今後の市の SNS アカウントを活用した魅力発信につなげていきたいと思ひます。

市 長 本件について、質問等ありますか。

副市長 市長会の助成金事業として、3 箇年の事業が完了したということで、今後は市独自で取り組んでいくのですか。

部 長 インフルエンサーに PR を依頼する場合には謝礼等が発生するため、これからは市で行っていく予定です。

市 長 市によってはインフルエンサーを観光大使のように活用している場合もあるため、今後の活用方法について検討してください。続いて、報告事項 4 「狛江市債権管理条例に基づく債権放棄について」を報告してください。

部 長 狛江市債権管理条例第 7 条の規定に基づき、私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金等について、令和 6 年 3 月 31 日付けで債権放棄を行いました。債務者数 6 人、期別件数 6 件で債権放棄額 329,836 円となります。債権放棄の事由としては、私債権につき、時効期間が経過したため、条例第 7 条第 1 号の「当該市の私債権について消滅時効が完成したとき」に該当すると判断し、債権放棄したものです。債権放棄の状況については、債権管理条例第 8 条の規定に基づき、議会に報告します。

市 長 本件について、質問等ありますか。

副市長 事務誤りに伴い返還を求めているものがあると思いますが、まだ残っているのですか。

部 長 一部返還されているため残っているものもあります。

市 長 続いて、報告事項 5 「市民センター改修及び中央図書館臨時窓口開設スケジュールについて」を報告してください。

部 長 まず、休館についてです。中央図書館は、ジャックポットの移転後、臨時窓口の開設準備期間を経て、8 月 1 日から休館します。その際、例年 6 月に実施している蔵書点検を行います。また公民館は、9 月 1 日から休館します。次に休館時の対応についてです。図書館は、9 月 1 日から旧市民食堂の場所に臨時窓口を開設します。公民館については、西河原公民館にて事業を継続します。

なお、公民館に代わる他施設も含めた利用に関する説明会を、地域センター運営協議会総会後の、7月頃に実施予定です。工事の開始期間については、市民センター改修工事は着工準備期間を含め9月中旬からとなります。新設図書館建築工事は、着工準備期間を含め令和7年6月頃から開始します。再開予定について、中央公民館は、中央図書館の絵本・児童書中心の図書コーナーとともに、令和7年11月頃を予定しています。一般書中心の新設図書館は、令和8年10月頃、商工会・駄倉地区センター跡地に開館する予定です。本件は、庁議報告後、議会へ情報提供します。また、広報こまえ5月15日号に掲載し、市民への周知を行います。今後、各施設の運営方法や、改修後の市民センター及び新図書館の愛称を公募で決めること等を検討し、新たな施設が市民の皆様が親しんでいただけるよう開館準備を進めていきます。

- 市 長 本件について、質問等ありますか。
- 副市長 地域センター運営協議会の総会後とありますが、なぜですか。
- 部 長 地域センターの使用の可否ではなく、地域センターの例外的な利用方法についての説明を総会後に行う予定です。
- 副市長 代替措置として地域センターを開放する旨は掲載するのですか。
- 部 長 周知できるよう調整します。
- 副市長 現在の公民館を閉鎖する時期に併せて広報してください。公民館利用団体の地域センター予約はいつからできるのですか。
- 部 長 利用団体として登録した団体は2箇月前に予約できますが、その抽選後、空きがある場合に団体登録しなくても予約できるようにするため、その説明を地域センター運営協議会の総会後に実施予定です。
- 市 長 総会では利用団体への説明となるため、事前に事務局長会長会議を開催してもらい、説明を行い、意思統一を図った方がよいのではないのでしょうか。地域センターへの情報伝達に齟齬がないように、市民生活部と教育部でしっかりと調整してください。
- 市 長 他にありますか。
- 部 長 株式会社四国開発の紺綬褒章受章についてです。令和4年度に市に対し4千万円の寄附をされた株式会社四国開発が、紺綬褒章を受章されました。紺綬褒章とは、公益のために私財を寄附した方に、天皇から授与される褒章で、会社等の団体は1千万円以上の寄附が対象となります。寄附を受け、市から紺綬褒章の上申をしており、2月23日に受章が閣議決定されました。この度、東京都を経由して市役所に褒状が届いたことから、4月19日に市長より伝達式を執り行う予定です。
- 市 長 他にありますか。
- 部 長 第44回多摩川統一清掃の開催結果についてです。4月13日に開催し、当

日は快晴の空のもと事故や怪我もなく無事に終了しました。今回は、51 団体、1,570 人の方に参加いただき、可燃ゴミや不燃ゴミ等、合計 290kg のゴミを回収することができました。また、脱プラスチックにおける市役所の率先行動として、令和 5 年に引き続き、環境に配慮した紙製のクリアファイルを参加記念品としました。

市 長 　　他のイベントの同時開催や協定締結団体と連携する等、検討してください。他にありますか。

部 長 　　地域防災計画の追記箇所についてです。3 月 26 日庁議で審議をお願いした狛江市地域防災計画震災編（令和 7 年修正）についてですが、指摘いただいた新耐震基準に関する助成制度の記載を災害予防に関する部分に追記しました。

市 長 　　他にありますか。

部 長 　　調査結果のオープンデータ化についてです。3 月 26 日庁議で報告した健康こまえ 21 等改定に関するアンケート調査報告書について、指示のあった調査結果のオープンデータ化の進捗について、現在、健康推進課で作業を進めていますが、件数も多く完了までに時間を要しています。今月中に東京都のオープンデータカタログサイトに掲載依頼を行えるよう準備中です。

市 長 　　他にありますか。

部 長 　　駅前駐輪場の運営についてです。3 月 26 日庁議で利便増進誘導区域の運用開始について報告しましたが、駅前駐輪場については、NCD 株式会社と協定を取り交わし事業者が運営を行い、市道上に設置するため占用許可により設置をしています。

市 長 　　他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、4 月 23 日午前 9 時 00 分から開催します。